

報告1 運賃等協議分科会協議結果報告

1 運賃の概要

令和6年10月から、これまで新潟交通観光バスが運営していたバス路線を村上市地域公共交通活性化協議会が事業主体となる「あべっ車」※へ転換すると合わせてゾーン制運賃を導入します。

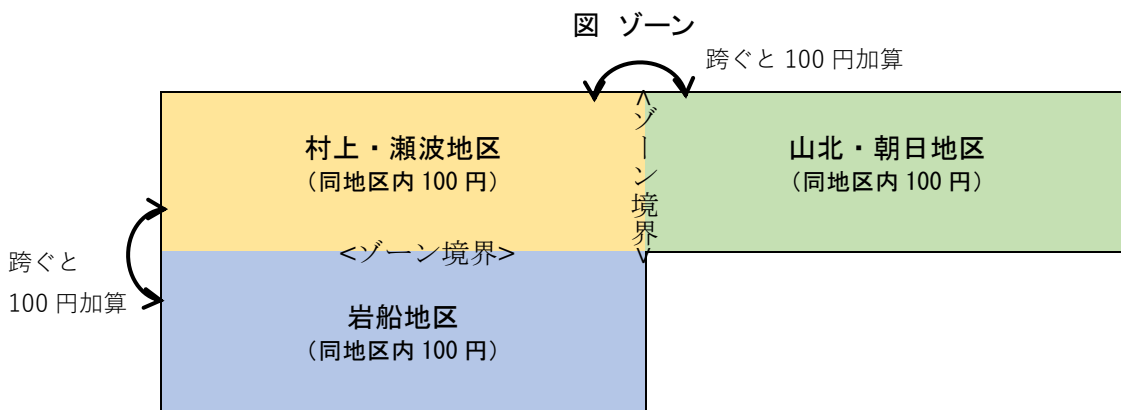
デマンド型乗り合いタクシーはあべっ車のゾーン制運賃導入と合わせて運賃の簡易化を図り、地域間の運賃格差を圧縮し分かりやすく使いやすい運賃へ変更します。

2 あべっ車に関する運賃

(1) ゾーン制運賃

運賃：1地区100円、地区を跨ぐと100円加算

(小学生、障がい者等半額、未就学児無料)



(2) あべっ車定期券発行 (運賃等協議分科会協議事項)

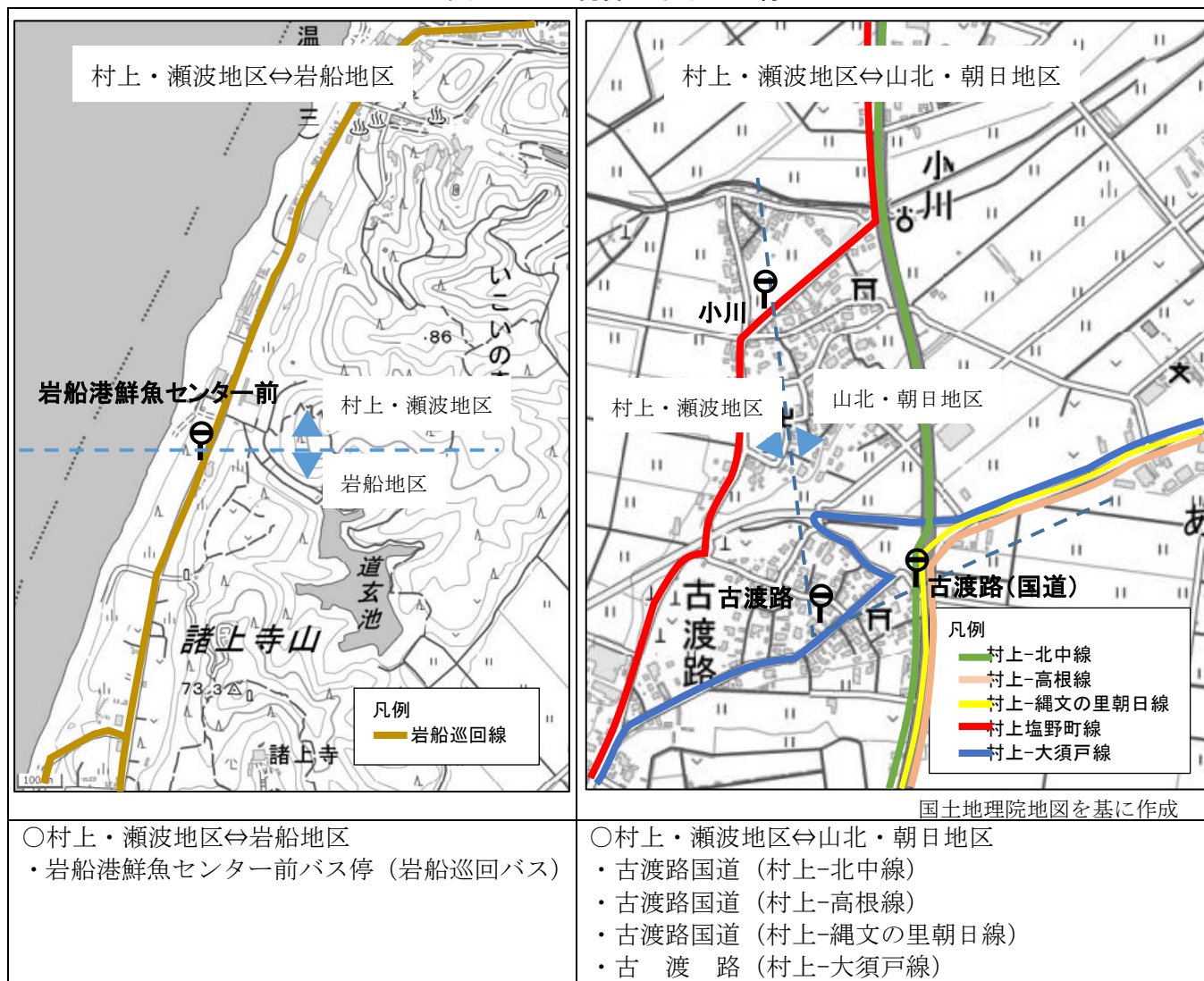
表 あべっ車定期券運賃

あべっ車定期券運賃			
運賃区分	利用区間	1区間	2区間
定期運賃			
1か月定期運賃	往復	3,200円	6,400円
3か月定期料金	往復	9,000円	18,000円
6か月定期料金	往復	16,800円	33,600円

※コミュニティバス (村上市地域公共交通活性化協議会が運営する路線バス)

(3) ゾーン境界 (バス停)

図 ゾーン境界となるバス停



(4) 回数券

1,200 円分が
販売価格 **1,000 円**
200 円分がお得!

1,200 円 (100 円券 12 枚つづり) を 1,000 円で販売します。

3 デマンド型乗り合いタクシーに関する運賃

(1) 運賃の簡易化

変更点：地域間の運賃格差を圧縮し分かりやすく使いやすい運賃に変更

表 のりあいタクシー運賃表

のりあいタクシー※			高速のりあいタクシー		
km	現行 円	新運賃 円	発着地	現行 円	新運賃 円
1 kmまで	100	300	荒川・神林	800	1,000
2	200		村上・朝日	1,000	
3	300				
4	400				
5	500				
6～10 kmまで	600	600			
11～15 km	900				
16 km以上	1,200				

※岩船松喜和地区のりあいタクシーは変更なし

(2) 運賃割引の統一

変更点

- ・利用者本人の障害の程度で介添人の割引内容が異なっていたものを拡充
- ・未就学児を全て無料に変更
- ・山辺里地区通院対応のりあいタクシー実施していた高校生割引を廃止

表 のりあいタクシー割引

対象者区分	割引対象	利用者本人	介添人※
身体障がい者手帳所有者		半額	無料
療育手帳所有者			
精神障がい者保健福祉手帳所有者			
介護保険被保険者証所有者	要介護認定 1～5 要支援認定 1～2		
小学生		半額	-
未就学児		無料	-

※本人が一人で乗降できず乗降に介助が必要な場合の介添人